



西陣 路地の家具コンペ

2019
10/1 TUE
- 11/4 MON

ROJI
Furniture
Design
Competition
2019

応募資格 ● 応募時の年齢が18歳以上39歳以下の個人であること。
● 日本語でのコミュニケーションが可能であること(国籍は問いません)。

最優秀賞 (1点) 賞金10万円、賞状、京都市イベント等での展示
優秀賞 (3点) 記念品、賞状、京都市イベント等での展示
佳作 (数点) 賞状

*本事業は「路地から始める西陣暮らし」プロジェクト(「西陣を中心とした地域活性化ビジョン」推進事業)の一環です。

主催:京都市、特定非営利活動法人 ANEWAL Gallery 協力:京都信用金庫

審査員

高田光雄 (京都美術工芸大学工芸学部教授)
奈良磐雄 (公益社団法人京都デザイン協会代表理事、
特定非営利活動法人京都西陣町家スタジオ代表理事)
水野歌夕 (写真家、町家写真館館長)
山本麻友美 (京都芸術センター チーフプログラムディレクター)
吉田創一 (株式会社フラットエージェンシー代表取締役)

西陣の路地に設置するストリートファニチャー “路地の家具”のアイデアを募集します。

「応仁の乱」で西軍が陣を置いた地として知られる西陣は、西陣織に代表される伝統産業や、伝統文化・伝統芸能、寺社、花街の文化など、多彩な魅力を有する地域です。

西陣には今なお多くの路地が残っており、西陣織が盛んであった頃には多くの職人が住み、「織屋建（おりやたて）」と呼ばれる独特な京町家が軒を連ねた路地中には、機織りの音が一日中鳴り響いていました。路地には、生活道路としての機能だけでなく、共用の井戸やお地藏さんがあり、一つの空間を共有する者同士の昔ながらのコミュニティが存在しています。その一方で、狭い道に木造建物が密集していることによる防災面の課題があるほか、今日では、生活スタイルの変化や、住人の高齢化、空き家の増加などにより、豊かなコミュニティや、そこで育まれてきた暮らしの文化が失われつつあります。

本コンペティションでは、路地の魅力の再発見、住人や訪れる人々の交流の促進、路地の課題解決のきっかけ作りにつながり、今日の路地空間を豊かにするような、路地のストリートファニチャー、“路地の家具”のデザインを募集します。

募集期間 **2019 10/1 TUE - 11/4 MON** (消印有効)

第一次選考（公開審査）—— 11月15日（金）9時～15時、16日（土）11時～17時
会場：クリエイティブ commons NISHIJIN（京都信用金庫 西陣支店 2階）
●京都市上京区千本通五辻下上善寺町108

第一次選考結果通知 —— 12月初旬

最終選考&表彰式・入賞作品展 —— 2020年3月 ※詳細は後日発表



路地の家具とは

伝統的なものとしては、町家の軒先に置かれる「床几」や「ぱったり床几」と呼ばれるものがあります。人々が腰掛けて、夕涼みをしたり、世間話をしたりと、心むようなコミュニケーションの場となっていました。このコンペでは、路地の雰囲気にマッチする現代的な感覚の作品の応募も期待しています。



応募資格

- 応募時の年齢が18歳以上39歳以下の個人であること。
- 日本語でのコミュニケーションが可能であること（国籍は問いません）。

応募方法

下記2点を、公式サイトに記載されている方法にしたがってご提出ください。

A 応募用紙

公式サイトよりダウンロード（Word形式）の上、必要事項を記入してください。

B 作品パネル（A3横置き、片面のみ使用）

表現方法は自由ですが、必ず以下の情報を掲載してください。

- 作品タイトル ● 作品イメージ ● 主な素材
- 外形寸法 ● コンセプト文（500文字程度）



路地の家具デザインコンペティション2019公式サイト
<https://kagu2019.roji-cul.net>

選考方法

(1) 第一次選考

提出された作品パネルにより、公開審査を行います。審査員による審査と一般投票により、最終選考対象作品4点及び佳作を選定します。

なお、最終選考対象作品に選ばれた方には、実際に作品を制作していただきます（制作補助費5万円の支給があります）。

(2) 最終選考

実際に制作された作品を、応募者によるプレゼンテーションを踏まえて審査し、最優秀賞を選定します。

問合せ先

特定非営利活動法人 ANEWAL Gallery

● 京都府京都市上京区上天神町630

☎ 075-431-6469

✉ kagu2019@roji-cul.net

【注意事項】

- 応募作品は、応募者自身のオリジナルであり、国内外で未発表のものに限ります。
- 応募作品は、実際に制作が可能であるものとします（応募者以外の方が制作しても構いません）。第一次審査を通過したデザインが制作不可能であることが判明した場合、当該作品を落選とし、次点の作品を繰り上げます。
- 最終選考のための実物制作費及び搬入費、交通費等を対象に制作補助費として1作品あたり50,000円を支給しますが、それ以上は応募者でご負担ください。
- 他のコンペティション等への二重応募は認めません。
- 応募作品が第三者の知的財産権を侵害する場合（応募後に侵害した場合を含む）は受賞結果発表後であっても受賞を取り消す場合があります。
- 提出された作品パネル及び制作された実物は、原則として返却しません（提出時をもって所有権が主催者に移転されたものとします）。ただし、制作された実物については、返却の希望があれば相談に応じます。
- 応募作品に係る知的財産権は、応募者本人に帰属します。ただし、応募者は、主催者が西陣を中心とした地域の活性化に関連する目的のために必要な範囲で、応募デザイン（制作された実物を含む）を掲載、展示する等して利用することを承諾します。

【個人情報の取り扱いについて】

本コンペの応募において取得した個人情報は、主催者が本コンペの実施に関連する目的のためにのみ利用します。取得した個人情報は、適切に管理し、第三者に提供いたしません。

「路地から始める西陣暮らしプロジェクト」

～「西陣を中心とした地域活性化ビジョン」推進事業～

温故創新・西陣

京都市では、多彩な魅力・資源を有する西陣地域の活性化を目指し、「西陣を中心とした地域活性化ビジョン～温故創新・西陣～」(平成31年1月策定)に基づき、様々な取組を推進しています。（西陣活性化ポータルサイト「にしZINE」：<https://nishizine.city.kyoto.lg.jp/>）

その一環で実施する「路地から始める西陣暮らし」プロジェクトは、西陣を中心とした地域に今も数多く残る路地を、ポジティブな観点で再評価し、活用することにより、この地域の活性化につなげることを目的とするプロジェクトです。

路地は、通路が狭いことから、防災上の問題や、家屋の再建築が困難であるなどの課題がある一方、車が入れないことから安全性が高く、家賃も比較的安価であるなどの魅力もあります。

こうした路地の特性を踏まえ、路地を活用したイベントの実施や、その魅力の発信等により、子育て世代や若手クリエイター等の路地への移住促進を図るとともに、この地域に息づいてきた暮らしの文化の継承と、路地を核とした創造的環境の整備等に取り組んでいきます。